

# 経済産業省のデジタル化関連施策

令和4年2月8日

四国経済産業局  
地域経済部 製造産業・情報政策課

**1. 認定・ガイドライン・指標**

**2. 補助金**

**3. 税制**

**4. その他の支援施策**

# **1. 認定・ガイドライン・指標**

- DX認定制度**
- DX推進ガイドライン**
- DX推進指標**
- IT戦略ナビ**
- 中小規模製造業者のDX推進のためのガイド**

- 国が策定した指針を踏まえ、優良な取組を行う事業者を、申請に基づいて認定
- Webサイト等の公表媒体をもって「企業がデジタルによって自らのビジネスを変革する準備ができている状態（DX-Ready）」であることが確認できた事業者を認定（他の事業者との比較は行わない）
- 詳細はHPを参照：<https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxcp.html>

## 申請対象

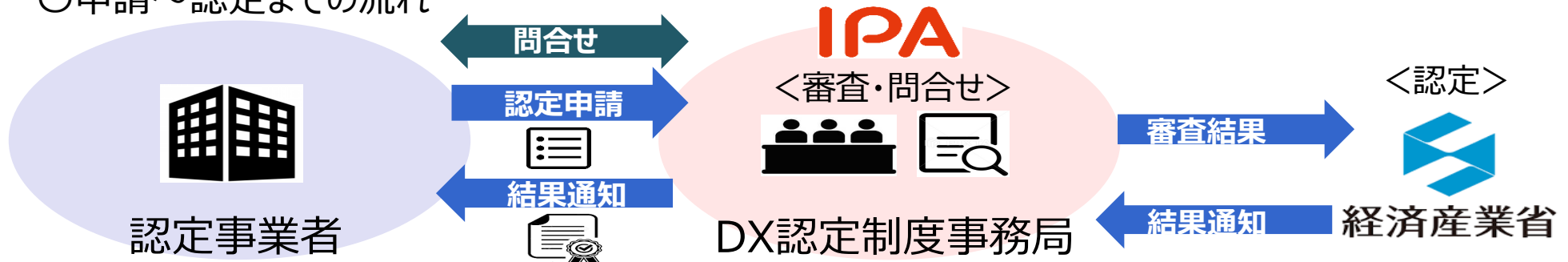
**全ての事業者**（法人と個人事業者。法人は会社だけではなく、公益法人等も含まれます）が対象となります。

※申請手続きや認定時、認定の維持において費用が発生することはありません。

## 申請期間

**申請は通年で可能**です（一年間を通していつでも申請が可能）。

○申請～認定までの流れ



# DX推進ガイドライン

- DXの実現やその基盤となるITシステムの構築を行っていく上で、経営者が押さえるべき事項を明確にすること、取締役会や株主がDXの取組をチェックする上で活用できるものとすることを目的として、平成30年12月に策定。



# DX推進指標

- **自己診断**によって自社のDXレベルを測るための指標。DXに関する35問（経営・仕組みの観点19項目とITの観点16項）に回答していくことでDX推進に向けた自社の課題や、次に実施すべきアクションがわかる。

## 提出企業にはベンチマークを提供（無償）

- ✓ 自己診断を実施し、診断結果をIPA\*1に提出いただいた企業には、他の提出企業のDX取組状況と自社の取組状況を比較できる「ベンチマーク」を提供しています

### 自己診断結果入力サイト



IPA - DX推進指標 自己診断結果入力サイト  
<https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxpi.html>

### ベンチマーク



#### 全体の傾向

- 全体概要
- 業種別
- 定性指標
- 売上規模別
- 従業員数規模別

#### 先行企業の特徴

- 概要
- 定性指標(現在)
- 定性指標(目標)

#### 業種・産業・売上別の特徴

- 概要
- 定性指標(現在)
- 定性指標(目標)

次年度の事業計画立案に活用

# IT戦略ナビ

- Web上で3ステップの質問に回答するだけの簡単操作で、自社の課題を見える化し、「どのようにITを活用したらビジネスが成功するか」というストーリーを1枚の絵にまとめた「IT戦略マップ」を作成できる。課題解決に役立つITソリューションも確認できる。



IT戦略ナビ

あなたの会社のIT戦略マップが完成しました!

IT戦略ナビ

経営理念の達成

IT戦略ナビ

あなたの会社のIT戦略マップが完成しました!

IT戦略ナビ

経営理念の達成

5分で見える化/  
**DX推進の第一歩!**  
WEB上でカンタンに  
**IT戦略マップ**が  
作成できるようになりました。

# 中小規模製造業者のDX推進のためのガイド

- **中小規模の製造業におけるDX取り組みを解説**したもの。中小規模製造業が先進的にDXに取り組んでいる事例をもとに、これからDXに取り組む企業に向け、その必要性や進め方をまとめている。自己診断ツール「製造分野DX度チェック」、中小製造業14社のDX事例を紹介した「製造分野のDX事例集」などを含む。



中小規模製造業者の  
製造分野における  
DX推進のためのガイド

- ✓ 製造分野DXってなに？
- ✓ DXでどうなるべき？
- ✓ どうやってDXを進める？



## 2. 補助金

【令和3年度補正予算】

- ・中小企業等事業再構築促進事業
- ・中小企業生産性革命推進事業（ものづくり補助金・IT導入補助金）
- ・データセンターの地方拠点整備 **新**
- ・地域デジタル人材育成・確保推進事業 **新**
- ・先端半導体の国内生産拠点の確保 **新**
- ・開発段階におけるIoT機器の脆弱性検証促進事業 **新**
- ・EdTech導入補助金

【令和4年度当初予算】

- ・地域未来DX投資促進事業
- ・デジタル取引環境整備事業（デジタルプラットフォームを利用する中小企業向け苦情・相談窓口開設）
- ・「共創型」サービス・IT連携支援事業
- ・ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業 **新**
- ・成長型中小企業等研究開発支援事業
- ・5G等の活用による製造業のダイナミック・ケイパビリティ強化に向けた研究開発事業
- ・AI・IoT等を活用した更なる郵送効率化推進事業費補助金

# 中小企業等事業再構築促進事業

令和3年度補正予算額 **6,123億円**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、中小企業等が、新分野展開や業態転換などの事業再構築を通じて、コロナ前のビジネスモデルから転換する必要性は、依然として高い状況にあります。
- こうしたことから、令和2年度3次補正予算で措置した中小企業等事業再構築促進事業について、必要に応じて見直しや拡充を行いながら、中小企業等の事業再構築を支援し、日本経済のさらなる構造転換を図ってきたところです。
- 本事業について、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者への重点的支援を継続しつつ、売上高減少要件の緩和などを行い、使い勝手を向上させます。
- 特に、ガソリン車向け部品から電気自動車等向け部品製造への事業転換のように、グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象に、従来よりも補助上限額を引き上げ売上高減少要件を撤廃した新たな申請類型を創設することで、ポストコロナ社会を見据えた未来社会を切り拓くための取組を重点的に支援していきます。

### 成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加等を目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### 主な補助対象要件

- ① 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少していること（グリーン成長枠を除く）
- ② 事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること（補助額3,000万円超は金融機関も必須）等

### 補助金額・補助率

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
最低賃金枠 (最低賃金上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援)	500万円、1,000万円、 1,500万円(※2)	中小3/4、 中堅2/3
回復・再生応援枠 (引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援)		
通常枠 (事業再構築に取り組む事業者に対する支援)	2,000万円、4,000万円、 6,000万円、8,000万円 (※2)	中小2/3、 中堅1/2 (※3)
大規模賃金引上げ枠 (多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる事業者に対する支援)	1億円	
グリーン成長枠 (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援)	中小1億円、中堅1.5億円	中小1/2、 中堅1/3

(※1) 補助下限額は100万円 (※2) 従業員規模により異なる  
(※3) 6,000万円超は1/2(中小のみ)、4,000万円超は1/3(中堅のみ)

### 補助対象経費

建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費（一部の経費については上限等の制限あり）

# 事業再構築補助金の見直し・拡充（令和3年度補正予算）

※以降は補正予算成立が前提であり、今後内容が変更になる場合がある。

## 1. 売上高10%減少要件の緩和

第6回から

売上高10%減少要件について、「2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高がコロナ以前と比較して5%以上減少していること」を撤廃し、「2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少していること」のみを要件とするよう要件を緩和。

## 2. 回復・再生応援枠の新設

第6回から

引き続き業況が厳しい事業者（※1）や事業再生に取り組む事業者（※2）を対象とした申請類型を新設し、最大1,500万円（※3）まで、補助率を3/4に引上げ（通常枠は2/3）手厚く支援。なお、これに伴い緊急事態宣言特別枠は廃止。

- （※1）2021年10月以降のいずれかの月の売上高が対2020年又は2019年同月比で30%減少
- （※2）再生支援協議会スキーム等に則り再生計画を策定（詳細な要件は検討中）
- （※3）従業員規模に応じ、500万円、1,000万円又は1,500万円

## 3. グリーン成長枠の新設

第6回から

グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象（※）に、補助上限額を最大1.5億円まで引き上げた（従来は1億円）新たな申請類型を創設。グリーン成長枠は売上高10%減少要件を課さない。なお、これに伴い卒業枠・グローバルV字回復枠は廃止。

- （※）事業再構築の内容が、グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当し、研究開発・技術開発又は人材育成をあわせて行うことで、付加価値額年率5.0%以上（通常枠は3.0%以上）の増加を目指す場合

## 4. 通常枠の補助上限額の見直し

第6回から

限られた政策資源でより多くの事業者を支援するため、通常枠の補助上限額について、従業員規模に応じ、従来の4,000万円、6,000万円、8,000万円から2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円に見直し。

## 5. その他運用改善等

①引き続き継続

②第6回から

③第5回から

- ① 最低賃金枠、大規模賃金引上げ枠は維持し、賃上げに取り組む事業者の生産性向上について、引き続き強力に支援。
- ② 回復・再生応援枠の場合、主要な設備の変更を求めている要件を課さないこととし、事業再構築に取り組むハードルを緩和する。
- ③ 事業再構築で新たに取り組む事業の売上高が、総売上高の10%以上となる事業計画を策定することを求めている要件について、付加価値額の15%以上でも認めることとするとともに、売上高が10億円以上の事業者であって、事業再構築を行う事業部門の売上高が3億円以上である場合には、当該事業部門の売上高の10%以上でも要件を満たすこととする。

# 中小企業生産性革命推進事業

## 令和3年度補正予算額 2,001億円

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を下支えします。
- そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、販路開拓を支援する中小企業生産性革命推進事業について、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、新たな特別枠を創設し、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。
- 加えて、事業承継・引継ぎ補助金を新たに追加し、中小企業の実業性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層強力に推進します。

#### 成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
  - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
  - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
  - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後1年で、販路開拓につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- 事業承継・引継ぎ支援事業により、令和4年度末までに約1,500者の中小企業者等の円滑な事業承継・事業引継ぎを支援します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

<https://www.it-hojo.jp/> <https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/2021/hosei/IT.pdf>

### 事業イメージ

#### 【各補助事業の内容】

##### (1) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円（※従業員規模により異なる）	原則1/2（※小規模事業者・再生事業者は2/3）
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円（※同上）	

##### (2) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大（成長・分配強化枠）や創業や後継ぎ候補者の新たな取組（新陳代謝枠）、インボイス発行事業者への転換（インボイス枠）といった環境変化に関する取組を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3（※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠	200万円	
新陳代謝枠	200万円	
インボイス枠	100万円	

##### (3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

ITツール※補助額：～50万円（補助率：3/4）、50～350万円（補助率：2/3）

※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等

PC、タブレット等補助上限：10万円（補助率：1/2）、

レジ補助上限額：20万円（補助率：1/2）

インボイス制度への対応も見据え、クラウド利用料を2年分まとめて補助するなど、企業間取引のデジタル化を強力に推進します。

##### (4) 事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

補助上限：150万円～600万円、補助率：1/2～2/3

事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。また、事業承継・引継ぎに関連する廃業費用等についても支援します。

# ものづくり補助金の見直し・拡充（令和3年度補正予算）

※以降は補正予算成立が前提であり、今後内容が変更になる場合がある。

- 令和元年度補正予算で措置され継続して実施している「一般型」等と一体で執行を行い、**10次公募（令和4年2月中旬）からの実施を予定。**

## 1. 従業員規模に応じた補助上限額の設定

限られた政策資源で、最低賃金引上げを含めた賃上げの原資となる付加価値を創出する事業者を支援するため、従来一律**1,000万円**としていた**通常枠の補助上限額**を従業員の規模に応じて、**従業員数21人以上：1,250万円、6～20人：1,000万円、5人以下：750万円**に見直し。

## 2. 補助対象事業者の見直し・拡充

補助対象事業者に、**資本金10億円未満の「特定事業者」**を追加する。また、**企業再生に取り組む（※）事業者**を対象に、**補助率を2/3に引き上げ**（通常の中企業は1/2）、手厚く支援。

（※）中小企業再生支援スキームに則り再生計画を策定（詳細な要件は検討中）

## 3. 回復型賃上げ・雇用拡大枠の新設

**業況が厳しい事業者**（※1）に対して、賃上げ・雇用拡大に取り組むための生産性向上を支援する申請類型を新設し、**補助率を2/3に引き上げ**（通常枠は1/2）手厚く支援（※2）。

（※1）前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者（詳細な要件は検討中）

（※2）給与支給総額又は事業場内最低賃金の増加目標が未達の場合に補助金額の全額返還を求め、賃上げの実効性を担保する。

## 4. デジタル枠の新設

**DX（デジタル・トランスフォーメーション）に資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者**を対象に、**補助率を2/3に引き上げた**（通常枠は1/2）新たな申請類型を創設。

これに伴い、令和2年度第3次補正で措置した「低感染リスク型ビジネス枠」の申請類型は終了。

## 5. グリーン枠の新設

**温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者**を対象に、**補助上限額最大2,000万円、補助率2/3**の新たな申請類型を創設。

## 4. デジタル枠の創設

- DX（デジタル・トランスフォーメーション）に資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、補助率を2/3に引き上げた新たな申請類型を創設。

### デジタル枠の対象となる事業者

#### 【基本要件】

次の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定していること。

- ①事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加すること。
- ②給与支給総額を年率平均1.5%以上増加すること。
- ③事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)を地域別最低賃金+30円以上の水準にすること。

#### 【追加要件】（詳細な要件は検討中）

- ④DXに資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業計画を策定していること。
- ⑤経済産業省が公開する「DX推進指標」を活用して、DX推進に向けた現状や課題に対する認識を共有する等の自己診断を実施するとともに、自己診断結果を独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に対して提出すること。

※DX戦略の策定やCIO等の設置をしている事業者にあつては、審査において加点（詳細な要件は検討中）。

## IT導入補助金の拡充内容（令和3年度補正予算）

- インボイス制度導入への対応も見据えつつ、企業間取引のデジタル化を強力に推進。

会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフトに補助対象を特化し、補助率を引き上げ

- 補助率を通常の1 / 2から3 / 4に引き上げ（補助額 ～50万円以下）
- 補助率を通常の1 / 2から2 / 3に引き上げ（補助額 50万円超～350万円）

※補助率の考え方については、4ページ参照

クラウド利用料を2年分まとめて補助

昨今のITツールがクラウド化していることを踏まえ、最大2年分のクラウド利用料を補助。

PC・タブレット、レジ・券売機等の購入を補助対象に追加

- PC・タブレットについては、補助上限額10万円、補助率1 / 2で支援。
- レジ・券売機等については、補助上限額20万円、補助率1 / 2で支援。

複数社連携IT導入類型の創設

- 地域DXの実現や生産性の向上を図るため、複数の中小・小規模事業者が連携してITツール及びハードウェアを導入する取組を支援する。

# データセンターの地方拠点整備

## 令和3年度補正予算額 71.0億円

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- データセンター（以下、DC）は、様々な社会課題解決に資する新たなデジタルサービスの提供を支えるとともに、企業等の営業秘密や個人情報が集積され、安全保障の観点からも重要なデジタルインフラです。
- 一方で、国内DCの6割は東京圏に集中しています。レジリエンスの強化や再生可能エネルギー活用といった課題解決に加え、2020年代後半に普及が見込まれるポスト5Gにより展開される自動運転や遠隔医療・遠隔教育などのサービスの実現には、トラヒックの地方分散を通じた低遅延性の確保も不可欠です。
- このため、DCの民間需要動向を見極めつつ、我が国全体でのDC最適配置（新規拠点整備）を後押しします。

#### 成果目標

- 本事業では、特にDC新規拠点の地方設置の際に障害となる電力・通信インフラ整備等を通じ、東京圏以外におけるDC拠点の新規整備（複数件）を目指します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

#### （1）電力・通信インフラ整備支援

- 複数のDCが集積する中核DC拠点の設置にあたり、電力供給や通信回線の引込等を行うためのインフラ（共同溝等）の整備費用の一部を支援。

<共同溝イメージ>



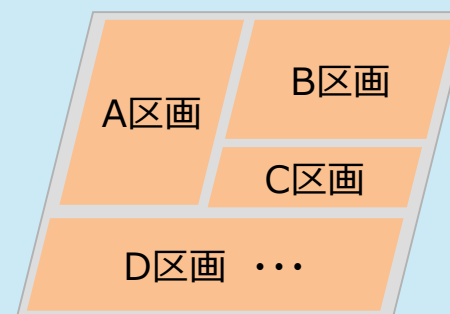
<共同溝例>



#### （2）地域拠点用地整備

- 複数のDCが集積する中核DC拠点の設置にあたり、土地造成のための費用を支援。

<中核DC拠点イメージ>



<DC拠点例（印西大和ハウス）>





# 地域デジタル人材育成・確保推進事業

## 令和3年度補正予算額 13.6億円

商務情報政策局情報技術利用促進課  
情報経済課  
地域経済産業グループ  
地域企業高度化推進課  
中小企業庁経営支援課

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- デジタル人材育成については、民間の取組が徐々に進んでいるものの、DXの進展に伴うデジタル人材需要の高まりに追いついていない状態です。デジタル人材は都市部、IT企業に偏在している状況であり、地域のユーザー企業においては人材獲得が困難な状況にあります。
- コロナ禍においてもデジタル産業は人材需要が供給を大きく上回っており、学び直し（リカレント教育）による職種転換への期待も高まっています。
- このような状況下で、地域の企業・産業のDXを加速させるために必要なデジタル人材を育成・確保するプラットフォームを速やかに構築するため、以下の取組を実施します。
  - (1)基礎的なデジタルスキルを学べるオンライン教育ポータルサイトの整備
  - (2)DXケーススタディの教材作成（企業データに基づく実践的な課題解決型学習プログラムのコンテンツ・教材作成）
  - (3)DX現場研修の受入れを行う地域の体制整備（受入体制の立ち上げと課題解決型現場研修プログラムの研修現場候補の案件組成）
- さらに、全国でデジタル人材の活用を加速化するため、スキル・レベルの可視化に向けた環境整備（デジタルスキル標準の整備、情報処理技術者試験等のインターネット試験化に向けた実証等）を進めます。

#### 成果目標

- 事業終了年度の令和8年度までに、地域企業のDXを進められる人材（課題解決型現場研修プログラム修了者）を1300人育成することを目指すこととします。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

- (1) (2)  委託 → 
- (3)  委託 → 
- (4)  補助 → 

### 事業イメージ

#### (1) オンライン教育サイト整備

- デジタル人材育成コンテンツを提供するためのウェブサイトを立ち上げ、民間事業者とも連携しながらプラットフォームのサービスを提供する。

#### (2) 実践的な課題解決型学習プログラムのコンテンツ作成

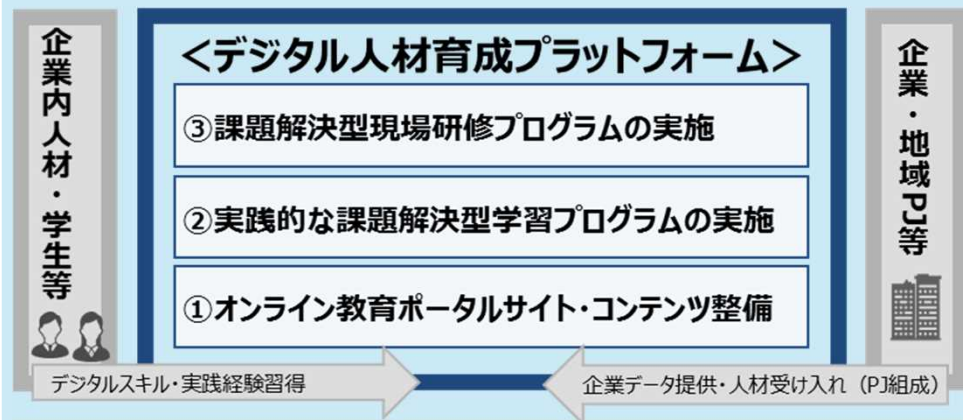
- 実践的な課題解決型学習プログラムを実施するため、企業の課題・データに基づく学習用コンテンツ（教材）を作成する。

#### (3) 現場研修プログラム候補の案件組成

- 現場研修プログラムを円滑に実施するため、全国各地において、現場研修プログラムの候補となる案件を組成する。

#### (4) デジタルスキル・レベルの可視化に向けた環境整備

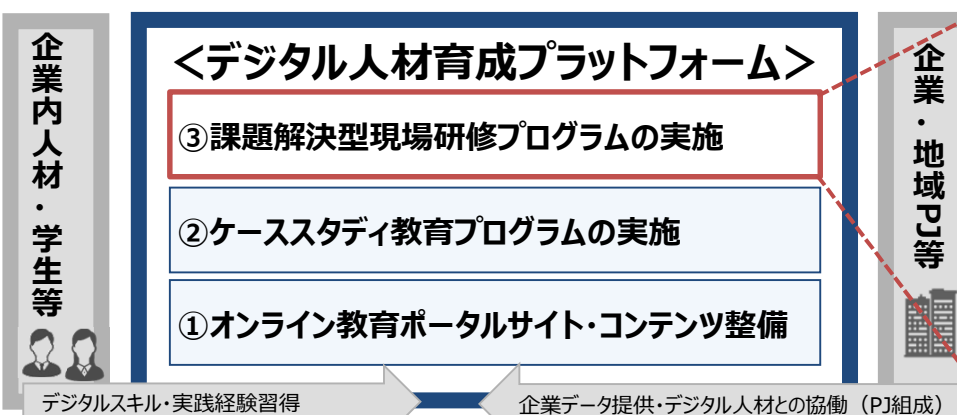
- ① 育成や評価の基盤となるデジタルスキル・レベルの基準を整備する。
- ② インターネット経由で情報処理技術者試験等を受験可能とするため、インターネット試験（IBT）化に向けた実証及び初期整備を行う。



# 現場研修プログラムと地域デジタル人材育成・確保推進事業の関係について

- 課題解決型現場研修プログラム（以下、「現場研修プログラム」）とは、デジタル人材育成プラットフォームにおける①でベーススキル習得、②でDX疑似経験学習をした人材が、より実践的な能力の習得を目指し、**実際に企業が抱える課題の解決取組に参画することで、実践的にデジタル技術の実装方法を学ぶプログラムのこと。**
- 本事業では、**（1）このデジタル人材と協働する中小企業（以下、「協働候補企業」）を発掘し、（2）デジタル人材が実践的なデジタル技術を学ぶための現場研修プログラムを組成するために必要な情報を収集する。**

## ■ デジタル人材育成プラットフォーム



## ■ AIQuest※の受講生と企業のプロジェクト例

### 取組内容の概要

### 成果

#### 事例①

小売業での  
需要予測

スーパーマーケット運営事業者が、過去の売上データや気温等のデータも用い、特定の食料品の売上金額を予測

従来、各店舗ごとに人力で実施していた需要予測作業を本部のAIに集約することによる工数削減を実現。

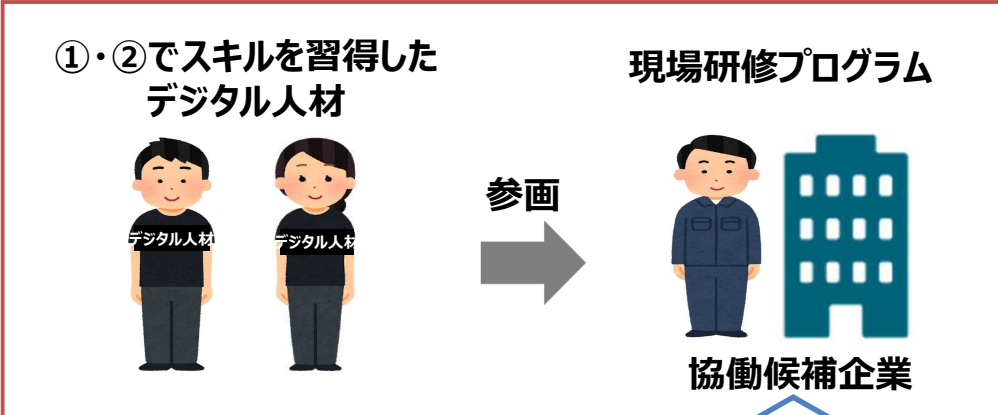
#### 事例②

製造業での  
需要予測

部品製造事業者が、取引先から受ける内示(数カ月後の発注数の概算通知)について、過去データから内示のズレを予測し、将来の受注量を精緻に予測

対象とした製品の多くで、需要予測の精度が向上。  
AIによる予測と実際の発注数の誤差が、内示と実際の発注数の誤差の半分以下となったケースも存在

## ■ 現場研修プログラムの概要



## ■ 本事業での実施内容（仕様書から抜粋）

- （1）地域企業に対する現場研修プログラム概要説明及び**協働候補企業の発掘**  
地域企業に対して現場研修プログラムの事業概要について説明し（例：説明会の場を設け不特定多数に呼び掛ける、日頃付き合いのある企業のうち関心のありそうな企業へ個別に呼び掛ける等）、協働候補企業を発掘する。
- （2）協働候補企業に対する**現場研修プログラムの案件組成**  
（1）の実施により発掘した協働候補企業に対し、個別にヒアリングを実施し、現場研修プログラムの組成に必要な情報を個社ごとに整理する。
- （3）現場研修プログラムにより**デジタル人材と協働する企業リストの作成**及び協働候補企業と令和4年度当初予算「地域デジタル人材育成・確保推進事業」の受託事業者の初回面談の調整  
（2）でヒアリングした結果を、企業リストの様式に沿って取りまとめる。また、協働候補企業と令和4年度当初予算「地域デジタル人材育成・確保推進事業」の受託事業者の初回面談の場を設定し、必要に応じて協働候補企業選定に当たった経緯等の案件組成までの過程について説明すること。

※データを用いて、企業の課題を解決できる人材を育成するため、令和2年度以降、実施中。

【参考】中小企業とAI人材の協働による課題解決事例（AI Quest協働事例）

[https://www.meti.go.jp/policy/it\\_policy/jinzai/Collaboration.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/jinzai/Collaboration.pdf)

[https://www.shikoku.meti.go.jp/01\\_releases/2022/02/20220203a/20220203a.html](https://www.shikoku.meti.go.jp/01_releases/2022/02/20220203a/20220203a.html)

# 先端半導体の国内生産拠点の確保

## 令和3年度補正予算額 6,170億円

### 事業の内容

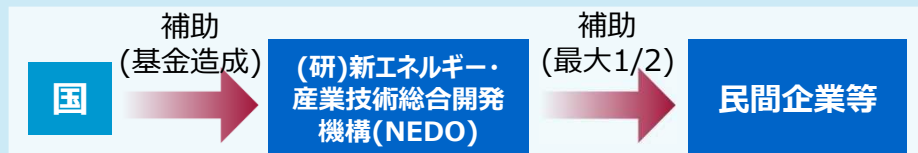
#### 事業目的・概要

- 半導体は、デジタル化の進展により、自動車や医療機器等の様々な分野での活用が拡大する一方、地政学的な事情から、グローバルなサプライチェーンが影響を受けるリスクが高まっています。あらゆる産業に影響を与え、5Gシステムに不可欠な先端半導体の安定供給を確保することが、産業基盤の強靱化や戦略的自律性・不可欠性の向上の観点で、最重要課題となっています。
- 本事業では、先端半導体の国内生産拠点を整備するとともに、その拠点での継続生産や、参画企業との共同研究開発等を進めることで、国内での先端半導体の安定供給を実現します。具体的には、5G促進法（※）に基づいて認定を受けた先端半導体の生産施設整備及び生産に関する計画について、NEDOに新たに設置する基金から、計画の実施に必要な資金の助成等を行います。

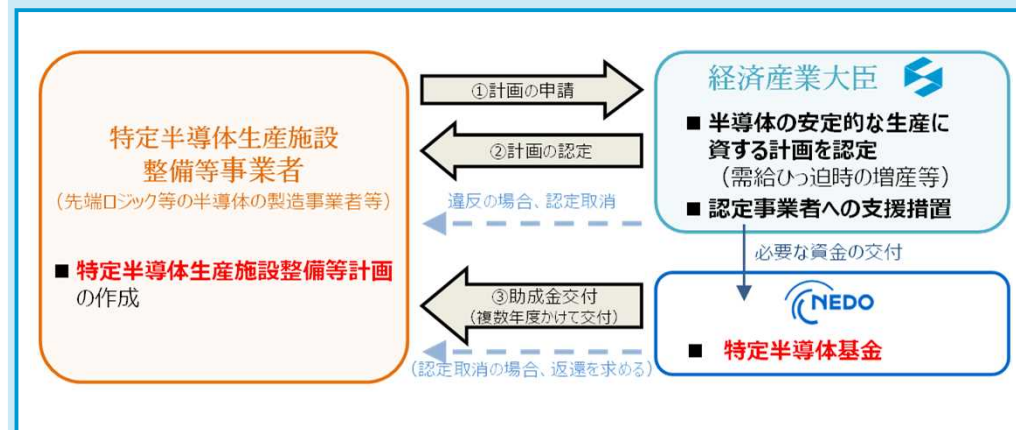
※5G促進法・特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律  
**成果目標**

- 産業基盤の強靱化や戦略的自律性・不可欠性の向上の観点で、不可欠な先端半導体について、国内の生産拠点整備への支援を行うことで、事業者による投資判断を後押しし、安定供給の確保を目指します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ



### 特定半導体生産施設整備等計画の認定（補助）

#### 【支援対象】

特定半導体について、生産施設の整備及び生産を行う計画

#### 【認定基準】

- ・指針への適合性、事業実施の確実性
- ・一定期間以上継続的な生産
- ・国内での安定的な生産に資する取組を行うもの（需給ひっ迫時の増産、生産能力強化のための投資及び研究開発等）
- ・技術上の情報管理のための体制整備

# 開発段階におけるIoT機器の脆弱性検証促進事業

令和3年度補正予算額 **8.3億円**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 家庭内や職場環境、産業分野において、IoT機器の導入が進んでおり、IoT機器がネットワークにつながることによりサイバー攻撃といった新たな脅威が出てきています。
- 他方、中小企業が発売するIoT機器は安価であるもののセキュリティ対策が十分でないおそれがあるものもあり、購入・利用者側でサイバー攻撃の被害を受ける懸念があります。また、脆弱性の検証サービスの利用は中小企業にとって決して安いものではなく、費用面や開発に要する日数が増加する等の理由で現時点で必要性が必ずしも理解されていません。
- 市場投入後に機器に脆弱性が見つければ緊急のアップデートだけでなく、場合によっては回収等の対応を求められる可能性もあり、中小企業の経営に大きな影響を及ぼすおそれがあることから、中小企業の負担軽減も考慮した効果的な検証手法の進め方の整理を早急に行う必要があります。
- このため、家庭や職場、産業向けに中小企業が発売するIoT機器について、開発段階からの効果的な脆弱性検証を試験的に実施することで効果的な検証手法を整理するとともに、その効果を可視化し、中小企業による発売前のIoT機器の脆弱性検証を促していきます。

### 成果目標

- 効果的な検証手法を実施する事業者を10者創出することを目指し、中小企業が検証を依頼しやすくします。

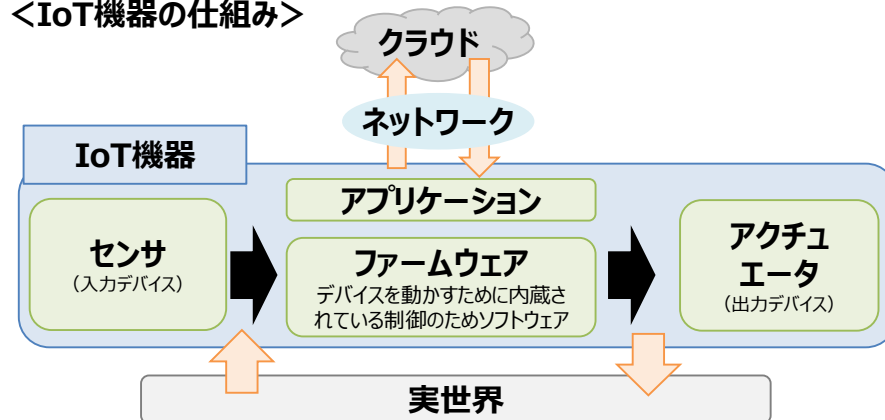
### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### 開発段階におけるIoT機器脆弱性検証 (ペネトレーションテスト) の例

#### <IoT機器の仕組み>



#### <今回の検証手法（開発段階から実施）>

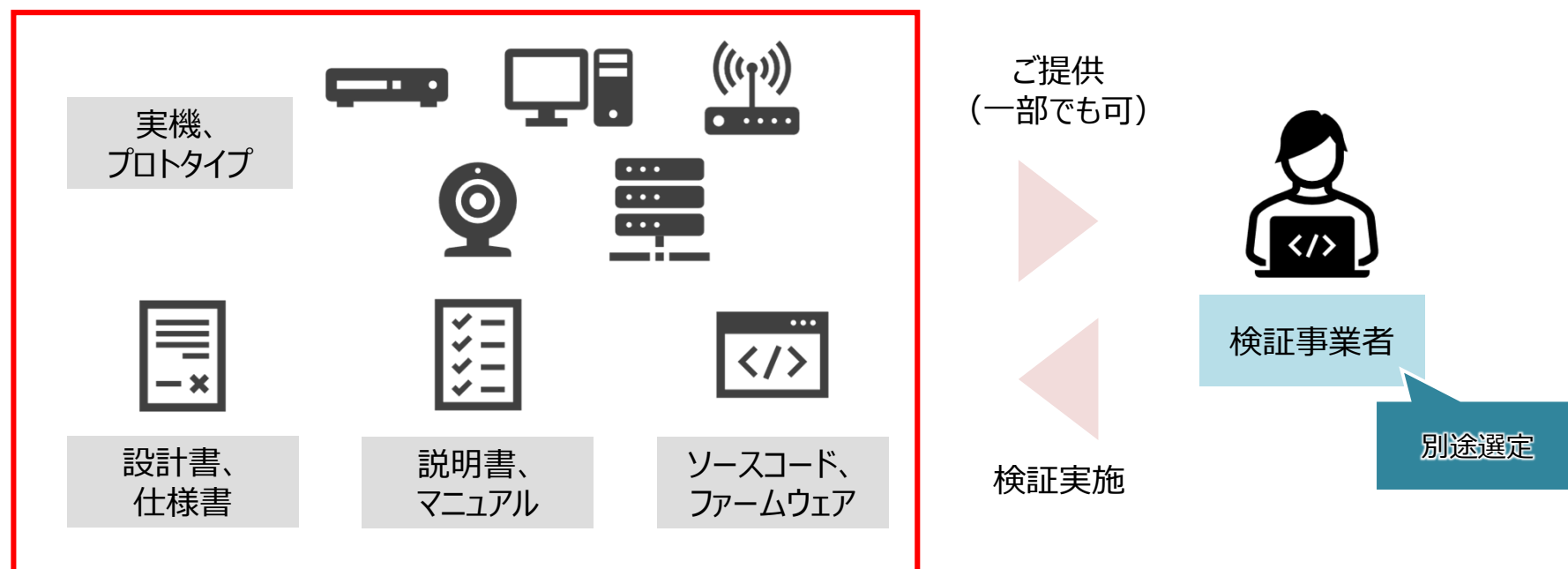
- ① 設計、製造段階の機器の設計書やファームウェアのソースコードを確認
- ② プロトタイプ（ファームウェアと動作部のハードウェアを組み合わせる）の動作解析
- ③ アプリケーションに対し、ネットワークスキャン等を実施

### 検証効果の可視化

開発段階からセキュリティを意識するセキュリティ・バイ・デザインを採り入れた効果的な検証手法を整理し、コスト低減を図りつつ、中小企業の検証を促進

# 中小企業に対するご協力依頼事項

- 本事業では、中小企業が開発するIoT機器に対する脆弱性検証を試験的に実施する。
- 検証に必要なIoT機器本体や、当該IoT機器に関するもの（設計書、仕様書、取扱説明書、マニュアル、ソースコード、ファームウェア、プロトタイプ、システム構成図、ネットワークの設定手順等）を、ご協力いただける中小企業よりご提供いただきたい。（一部のご提供でも可能。）



**中小企業が開発するIoT機器本体や、  
当該IoT機器に関するものの一部を提供いただきたい**

## 令和3年度補正予算額 20.0億円

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

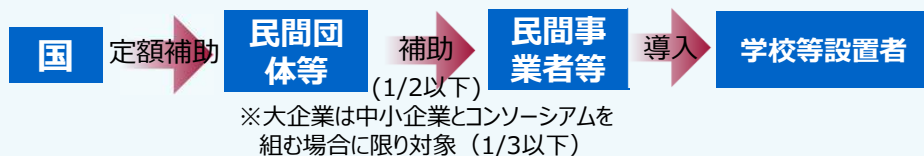
- 世界中で「AIの世紀」の人材像を意識しつつ、ICT技術を活用した教育改革が進行しており、我が国でも政府全体で「GIGAスクール構想」を進め、小・中・高での1人1台端末での学習環境が急速に整備されています。また、コロナ禍での臨時休校・分散登校時にも学びを継続できる環境整備も、急ぐ必要があります。
- 本事業では、政府全体で進める「GIGAスクール構想」の一環として、「1人1台端末」環境での学びの改革を支援します。具体的には、市販のEdTech※を用いて学習スタイルの転換を進めたい学校等（学校および一定基準を満たすオルタナティブスクール）への試験導入を学校等による費用負担が生じない形で進めるべく、事業を行うEdTechサービス事業者に補助をします。
- なお、本事業では、EdTech導入の面的普及をこれまで以上に推進するため、導入実績が少ない自治体への重点的な支援を行います。また、補助事業実施後の継続利用に向け、自治体と学校等との連携確保や費用負担等の導入計画の提出を要件とします。

※ EdTech: Education(教育)とTechnology(テクノロジー)を掛け合わせた造語。教育現場にデジタルテクノロジーを導入することで、教育領域に変革をもたらすサービス・取組の総称。

#### 成果目標

- 学校等におけるEdTechの試験導入・サポートに必要な経費等について、企業への補助を行い、次年度以降の継続活用や地域への波及を図ります。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

#### 導入を支援するEdTechサービスのイメージ

（導入サービス事例のイメージ）

#### ● 「自学自習」用デジタルドリル・動画教材

1人1台端末環境で、生徒の学習履歴に基づき、アルゴリズムにより個々の生徒の理解度に合わせた問題を提示。



デジタルとアナログの組み合わせをしながら授業を進めることが可能

#### ● 「プログラミング学習」ツール

Webデザインやプログラミング等を、ガイダンスに従いながら学び、1人の教員が複数の生徒を同時に指導することが可能。



キャラクターの指示に従うことで個別に学習を進める事が可能

#### ● 「協働学習・反転授業」支援ツール

生徒がお互いの回答を一覧で閲覧できたり、教員が生徒の学習状況をリアルタイムに把握しながら、協働学習、反転授業を実現。



生徒がお互いの回答を一覧で閲覧・コメントし、協働学習等が可能

# 地域未来DX投資促進事業

## 令和4年度予算案額 15.9億円 (11.7億円)

- (1) 地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課  
地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課  
地域産業基盤整備課  
地域経済活性化戦略室
- (2) 地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課
- (3) 商務情報政策局 情報技術利用促進課  
中小企業庁 経営支援課

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、各国では非接触・リモート社会の構築に向けて、デジタル投資が加速しています。
- 地域企業が、今後も地域経済を支える主体であり続けるためには、こうした動きに取り残されることなく、デジタル技術を活用した業務・ビジネスモデルの変革（デジタルトランスフォーメーション（DX））を実行していくことが必要不可欠です。
- このため、以下の事業により、地域未来牽引企業等のDXを支援します。
  - ① 地域企業のDX実現に向けて地域全体で取り組む支援活動の促進
  - ② 地域の特性や強みとデジタル技術をかけあわせた新たなビジネスモデルの構築に取り組む先進事例の創出・普及
  - ③ デジタル人材を育成・確保するためのプラットフォームの構築等

#### 成果目標

- ① 事業年度から事業年度の3年後までの間において、支援コミュニティの活動地域における「地域未来牽引企業と地域未来投資促進法に基づく承認地域経済牽引事業者」からなる企業群の労働生産性の伸び率が6%以上増加することとします。
- ② 事業終了後3年を経過した日までに売上計上が予定される実証企業群の新製品・サービス、新収益モデル件数割合を50%以上とします。
- ③ 事業終了年度の令和8年度までに、地域企業のDXを進められる人材を1,300人育成することを目指すこととします。

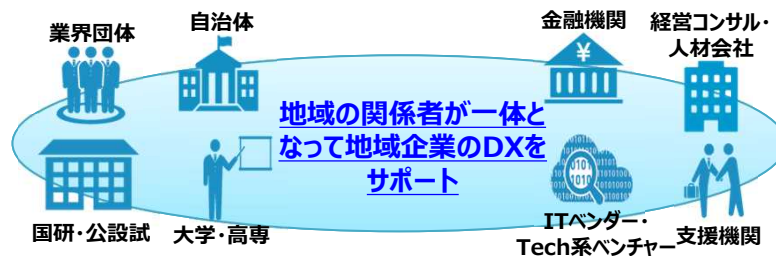
#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

- |     |   |                       |       |       |
|-----|---|-----------------------|-------|-------|
| (1) | 国 | 補助 (10/10)            | 民間団体等 | 民間企業  |
| (2) | 国 | (2) - 1 補助 (2/3, 1/2) |       | 民間企業等 |
|     |   | (2) - 2 委託            |       |       |
| (3) | 国 |                       | 委託    | 民間企業等 |

### 事業イメージ

#### (1) 地域DX促進活動支援事業

- 地域企業の経営・デジタルに関する専門的知見・ノウハウを補完し、地域ぐるみで地域企業のDX実現を支援するため、産学官金の関係者が一体となった支援コミュニティが実施する各種活動（① 地域企業の課題分析・戦略策定の伴走型支援、② 地域企業とITベンダー等とのマッチング支援等）に要する費用を補助します。



#### (2) 地域デジタルイノベーション促進事業

1. 地域の特性や強みとデジタル技術をかけあわせ（X-Tech）、新たなビジネスモデルの構築に向けて地域企業等が行う実証事業（試作品製作、事業性評価等）に要する費用を補助します。
2. 新事業実証等のための環境整備として、経産省HP上の公設試保有機器等検索システムの更新、地域未来牽引企業の経営状況や工業用水道事業の最適化等に関する調査を実施します。

#### (3) 地域デジタル人材育成・確保推進事業

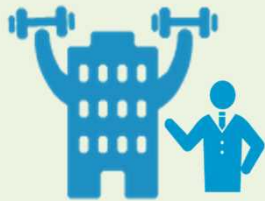
- 以下の取組により、地域の企業・産業のDXを加速させるために必要なデジタル人材を育成・確保します。
  - ① 基礎的なデジタルスキルを学べるオンライン教育ポータルサイトの運営
  - ② 企業データに基づく実践的な課題解決型学習プログラムの実施
  - ③ デジタル技術を活用した課題解決型現場研修プログラムの実施

# デジタルプラットフォームを利用する中小企業向け苦情・相談窓口開設

- デジタルプラットフォームは、地方の中小・ベンチャー企業の販路を飛躍的に拡大。一方で、**利用規約等の一方的変更により不利益を被る企業が多数いる等の課題も存在。**
- このため、来年春を目途として、
  - ①デジタルプラットフォームと中小企業の取引透明化を図る法律を運用開始し、
  - ②**泣き寝入りする中小企業が多いことも踏まえ、デジタルプラットフォーム企業との取引上の課題について、苦情・相談を受け付け支援する窓口を開設予定。**
- 中小企業の声を取り上げつつ適宜対応策を講じる等、その取引環境改善につなげていく。

## ①デジタルプラットフォーム取引透明化法の施行

デジタルプラットフォーム企業に対して、中小企業への**取引条件変更時の事前通知**や**苦情・紛争処理のための自主的な体制整備**等を、義務付け。



**デジタルプラットフォーム企業**  
(オンラインモール、アプリストアが当面の対象)

## ②苦情・相談窓口の開設 (いわゆる“デジタル取引版中小かけこみ寺”)

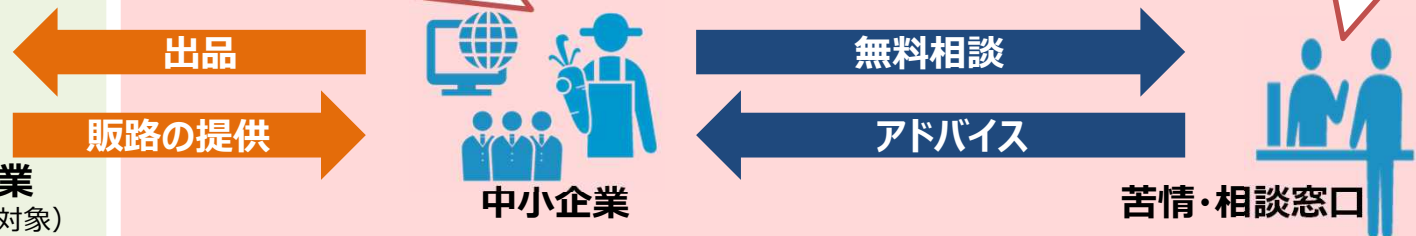
※詳細決定次第、  
経済産業省HPで公表。

### 中小企業が抱える取引上の課題

- ✓ 利用規約の一方的な変更によって手数料の上げや、変更不同意だとサービスの利用を制限された。
- ✓ 返品を受入を事実上強制されている。
- ✓ 検索表示や決済方法等で、デジタルプラットフォーム企業やその関連会社が優遇されている。
- ✓ デジタルプラットフォーム企業が取引データを活用し、中小企業が販売する商品と同種の商品を安値で後追的に販売された。
- ✓ 他のデジタルプラットフォームと販売価格を同等又は安値にするよう要請された。等

### 解決に向けた支援

- ✓ 個別事案へのアドバイス  
(利用規約等の解説、過去事例も踏まえた対応等)
- ✓ 弁護士の紹介・費用補助
- ✓ 複数の中小企業に共通する課題を抽出し、解決に向けて検討等





# 「共創型」サービス・IT連携支援事業

## 令和4年度予算案額 2.5億円 (5.0億円)

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 就業者の大宗が働く中小サービス事業者等の生産性革命を達成するには、IT投資による抜本的な業務・組織改革、すなわちDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進が必要です。
- しかし、DXの推進にあたっては、ITツール（ソフトウェアやクラウドサービス）の間で情報の連携ができていないことから、サービス現場の全業務プロセスに一気通貫で対応できず、ITツールが利用者目線で構築されていないという「ITベンダー側のITツールにおける課題」があります。
- また、国内のIT人材の約7割がITベンダー・SIerに存在している中で、中小サービス事業者等が継続的にDXの取り組みを進めていく上では、事業者の社内でITの活用を検討できるような人材が不足しているという「事業者側のIT人材における課題」があります。
- これらの課題解決に向けて、①ITベンダーと中小サービス事業者等の緊密な協調や、②中小サービス事業者等の自らのベンダー化を促すべく、現場の事業課題を解決するIT活用手法を相互に検討するとともに、既存の複数のITツールを連携させるといったITツールの機能改善を行い、他事業者への普及を見据えて当該ITツールを汎用化する取組を支援します。
- こうした取組を通じて、中小サービス事業者等の生産性を向上させるITツール導入のモデル事例の創出と、事業者側のIT人材の育成を目指します。

#### 成果目標

- 事業終了後3年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

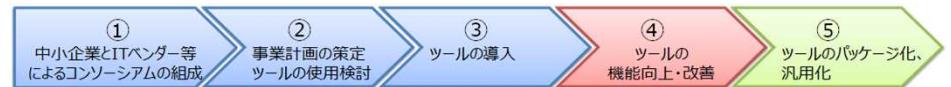


### 事業イメージ

#### 共創型IT連携補助金

- 複数の中小サービス事業者及び複数のITベンダー等がコンソーシアムを組成し、サービス業の現場の生産性を向上させるべく、API連携等により複数のITツールを連携・組合せたものを導入するとともに、導入後、機能向上（UIやUXの改善を含む）を行い、パッケージ化・汎用化による業界内他社や他地域への当該ツールの普及に資する案件を重点的に支援します。

#### 【事業フロー】



#### 【補助対象】

- ✓ コンソーシアムの運営にかかる費用
- ✓ ツールの導入費用（補助金総額に対し50%まで）
- ✓ ツールの連携・機能向上等の改修にかかる費用
- ✓ 事業者のIT活用の研修にかかる費用 等

#### 【事業イメージ（飲食分野事例）】



# ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業

中小企業庁 技術・経営革新課

## 令和4年度予算案額 10.2億円（新規）

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 経済のグローバル化、脱炭素化、デジタル化などが急速に進みつつある中、ウィズ／アフターコロナ時代の経済社会の変化に対応できる事業に大胆に投資し、経済構造転換及び生産性向上を図ることが必要です。
- その際、他社や研究機関等との連携を通じ、自社の強み／弱みを補強しつつ、新事業を迅速に実施することが重要です。
- そこで、例えばデータを共有するといった方法により、複数の事業者が連携し、革新的な製品・サービス開発、生産プロセス等の改善の取組を行い、連携して生産性を高めるプロジェクトを支援します。
- 特に、「事業再構築指針」の要件を満たす事業計画を策定し、新分野展開、業態転換、事業・業種転換等に取り組む事業者が連携体に含まれる場合は、補助上限額を引き上げて支援します。

#### 成果目標

- 補助事業期間終了後、以下の達成を目指します。
  - ・事業計画期間中（補助事業期間終了後3～5年間）に、付加価値額の年率平均3.0%以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額（労働生産性）の同3.0%以上の増加

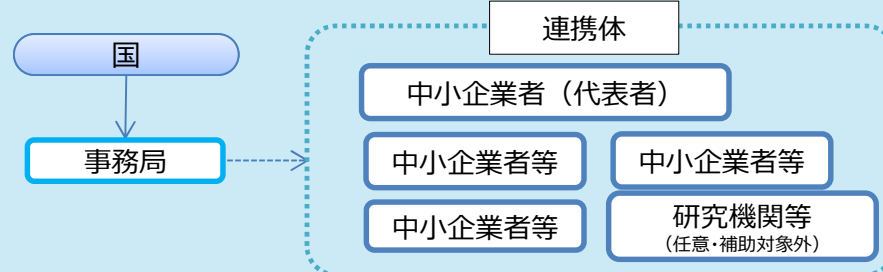
#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

#### 事業イメージ

複数の中小企業等が連携し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトや、新分野展開、業態転換、革新的な製品・サービス開発、生産プロセス等の改善に取り組むプロジェクトを最大2年間支援します。



	補助上限	補助率
補助上限額（連携体）	【1者当たりの基本補助上限額】 従業員数 21人以上：2,500万円、 6～20人：2,000万円 5人以下：1,500万円 ※ただし、1連携体につき1億円が上限。 ※事業再構築指針の要件を満たす事業計画に取り組む事業者が含まれる場合、補助上限額を1者当たり1,000万円加算。 ただし、その場合でも、1連携体につき1.5億円が上限。	中小企業 1/2以内 小規模事業者 2/3以内

※上記により算定された連携体全体の補助上限額の範囲内であれば、連携体を構成する各事業者の補助金額は柔軟に設定可能。ただし、その場合でも、1者当たりの補助上限額は、5,000万円以内又は連携体全体の補助上限額の3/4以内のいずれか低い金額（ただし、2年間合計で8,000万円）とする。

#### <想定される取組例（イメージ）>

- ・地域の同業同士で顧客情報や在庫情報等を共有するシステムを構築し、経営資源をシェアリング。一部の事業者は事業再構築（新分野展開）を行う。
- ・サプライチェーンを構成する事業者間で受発注情報や在庫情報を共有するネットワークシステムを構築し、業務効率化を図るとともに、ネットワークを活用して新たな市場に向けて革新的な製品・サービスの提供を行う。

#### 補助対象経費

機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費、研修費（一部の経費については上限等の制限あり）

# 成長型中小企業等研究開発支援事業

令和4年度予算案額 **104.9億円（109.0億円）**

## 事業の内容

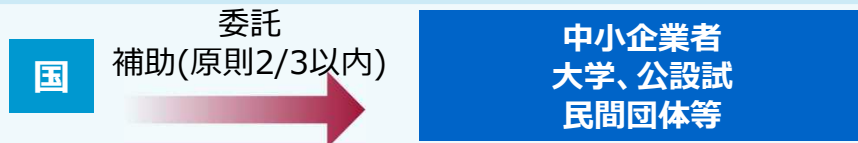
### 事業目的・概要

- 我が国製造業の国際競争力強化及び地域経済を支えるサービス業における競争力強化を図るためには、中小企業におけるものづくり基盤技術及びサービスモデルの高度化を図ることが重要です。
- また、経済成長の源泉である研究開発を通じ、持続的に中小企業が成長していくためには、補助金等の直接的な支援によるイノベーション創出を図ることのみならず、自立的に中小企業における研究開発が進むためのエコシステムを形成することが極めて重要です。
- このため、いわゆるサポイン事業及びサビサポ事業を発展させ、中小企業等が産学官連携で行う高度なものづくり基盤技術及びサービスモデルの研究開発等を支援します。特に、民間ファンド等からの出資を受けるものについては、重点的に支援します。

### 成果目標

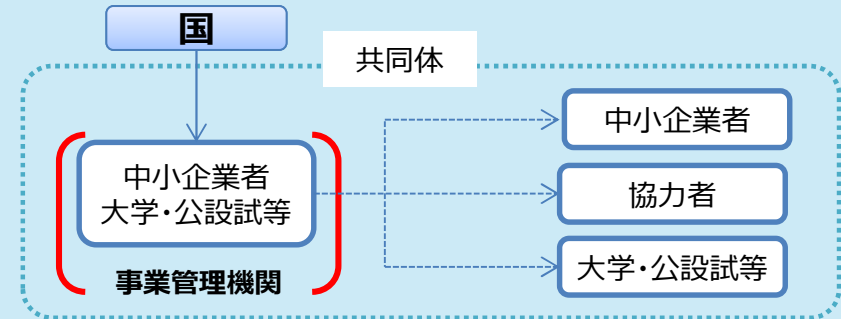
- 事業終了時点で以下の達成を目指します。
  - ・個々のプロジェクトの研究開発達成度50%超
- 事業終了後5年時点で以下の達成を目指します。
  - ・事業化を達成するプロジェクトが50%超
  - ・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上 等

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### 事業イメージ



- ものづくり基盤技術の高度化及びサービスモデルの高度化を図ること並びに当該技術等を用いて中小企業等が下請け構造を脱却し、成長を遂げることを目的として、中小企業等が、大学・公設試等と連携して行う、研究開発、その成果の販路開拓に係る取組等に対して、最大3年間の支援を実施します。
- 令和4年度からは、大学・公設試等に対し、研究開発や事業化の進捗状況等に応じて段階的な補助率を適用するインセンティブ設計を付加します。
- また、採択された事業者を対象としてハンズオン支援や展示会を開催することにより、研究開発成果の事業化及び販路拡大を支援します。

- ✓ 補助上限額：4,500万円（3年間の総額で9,750万円）
- ✓ 補助率：原則2/3以内 ※課税所得15億円以上の中小企業等は1/2以内

### 【ファンド枠（新設）】

研究開発に取り組む中小企業等が自立的に取組を拡大することができるエコシステム形成を目的として、民間ファンド等から出資を受ける予定がある研究開発等について重点的に支援を実施します。

- ✓ 補助上限額：1億円（3年間の総額で3億円）
- ✓ 補助率：原則2/3以内 ※課税所得15億円以上の中小企業等は1/2以内

# 5G等の活用による製造業のダイナミック・ケイパビリティ強化に向けた研究開発事業

## 令和4年度予算案額 6.7億円（10.2億円）

### 事業の内容

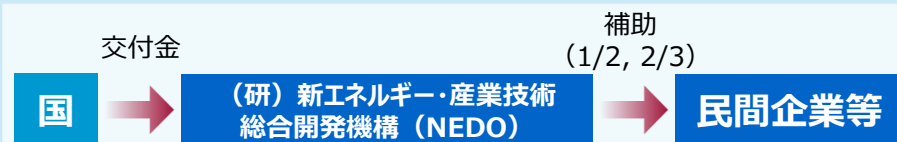
#### 事業目的・概要

- 我が国製造業においては、新型コロナウイルス感染症の世界的流行のような不測のサプライチェーン寸断リスクが生じた場合においても、国民生活に必要な物資や我が国の経済基盤を支える製品に関わるサプライチェーンを維持するための「ダイナミック・ケイパビリティ」の強化が、今後一層強く求められます。
- とりわけ製造現場では、無線通信技術の本格活用により生産ラインの柔軟かつ迅速な制御・組換えを実現することが、ダイナミック・ケイパビリティの強化や省エネ促進に直結します。
- 以上を踏まえ、所要の研究開発支援を通じて、将来の関連市場の獲得も含めた我が国製造業の産業競争力強化を図るとともに、危機時においても我が国の国民生活や経済基盤を支えるためにサプライチェーンの構築を目指します。

#### 成果目標

- 本事業による研究開発成果の実用化を通じて、令和12年度において年間413万t-CO<sub>2</sub>の排出削減を目指します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

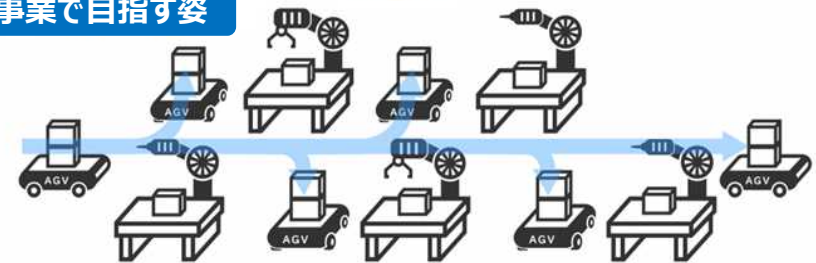


### 事業イメージ

#### 従来の生産ライン



#### 本事業で目指す姿



- 加工順や生産設備の動作の変更等、柔軟かつ迅速な制御・組換えが可能な生産ラインの実現を目指す。

#### 想定される研究開発課題の例

- 異なる生産設備等を一括で最適に制御するプログラム
- クラウドからの制御指示を生産設備等に正確かつ迅速に伝達するための変換技術
- 複数の工場を跨ぐ最適な生産計画と製造現場の最適な制御をすり合わせるための変換技術
- 生産ラインの組換えに対応しつつ正確かつ迅速な品質管理を行うためのAI開発

# AI・IoT等を活用した更なる輸送効率化推進事業費補助金

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー課

## 令和4年度予算案額 62.0億円（62.0億）

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

● 運輸部門の最終エネルギー消費量は産業部門に次いで多く、省エネの実施が急務です。このため、本事業では以下に取り組めます。

#### ①新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進事業

発荷主・輸送事業者・着荷主等が連携計画を策定し、物流システムの標準化・共通化、AIやIoT等の新技術の導入により、サプライチェーン全体の効率化を図る取組につき、省エネ効果の実証を行います。

#### ②トラック輸送の省エネ化推進事業

車両動態管理システムや予約受付システム等のAI・IoTツールを活用したトラック事業者と荷主等の連携による省エネ効果を実証します。

#### ③内航船の革新的運航効率化実証事業

内航船を対象に、革新的省エネルギー技術や作業効率改善技術の導入による省エネ効果の実証を行い、横展開を図ることで、省エネ船舶の普及・既存船の省エネ深掘りを促進します。

#### ④ビッグデータを活用した使用過程車の省エネ性能維持推進事業

使用過程車の省エネ性能を適切に維持するため、自動車の不具合等の発生傾向をあらかじめ把握できる環境整備を推進します。

#### 成果目標

● 令和3年度から令和5年度までの3年間の事業であり、令和12年度までに、本事業及びその波及効果によって、運輸部門におけるエネルギー消費量を原油換算で年間約625.2万kl削減すること等を目指します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

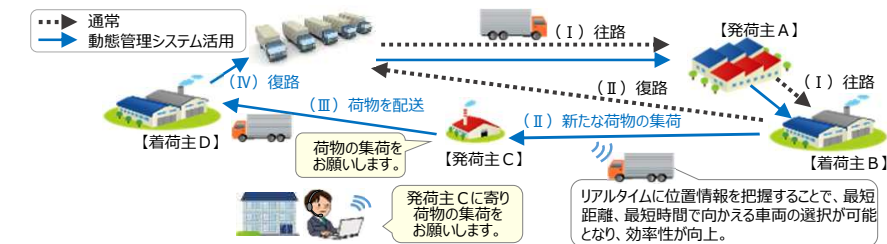


### 事業イメージ

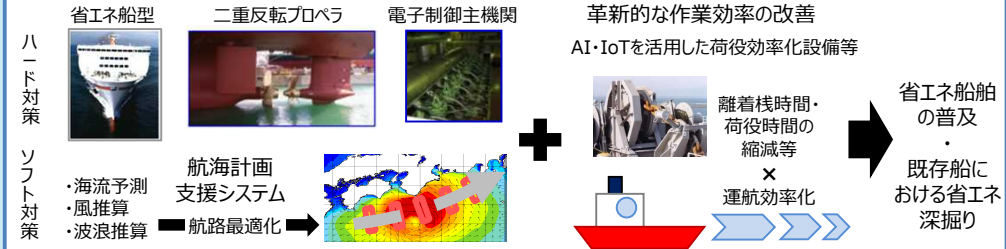
#### ①新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進事業



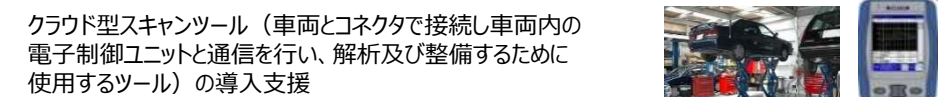
#### ②トラック輸送の省エネ化推進事業



#### ③内航船の革新的運航効率化実証事業



#### ④ビッグデータを活用した使用過程車の省エネ性能維持推進事業



### **3. 税制**

- 5G導入促進税制（見直し・延長）**
- DX投資促進税制**
- 研究開発税制**
- 中小企業設備投資税制**

- 「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、特に地方での基地局整備を加速化すべく制度を見直した上で、適用期限を3年間延長し、税額控除率を階段状にすることで、今後3年間での集中的な整備を促進する。

改正概要

【適用期限：令和6年度末まで】

全国・ローカル5G導入事業者



5Gシステム導入計画 (主務大臣の認定)

事業者 (全国・ローカル5G導入事業者) が提出する以下の基準を満たす計画を認定

<認定の基準>

- ①安全性・信頼性、②供給安定性、③オープン性



計画認定に基づく設備等の導入

対象設備の投資について、課税の特例 (税額控除等)

<課税の特例の内容>

控除額は当期法人税額の20%を上限

対象事業者	税額控除		特別償却
全国5G導入事業者	条件不利地域 ※1	令和4年度：15% 令和5年度：9% 令和6年度：3%	30%
	その他地域	令和4年度：9% 令和5年度：5% 令和6年度：3%	
ローカル5G導入事業者		令和4年度：15% 令和5年度：9% 令和6年度：3%	30%

<対象設備>

- 全国5Gシステム※2、3
  - 基地局の無線設備 (屋外に設置する親局・子局)
- ローカル5Gシステム※4
  - 基地局の無線設備
  - 交換設備
  - 伝送路設備 (光ファイバを用いたもの)
  - 通信モジュール

※1 別途定める過疎地域等の条件不利地域を指す  
 ※2 マルチベンダー化・SA (スタンドアロン) 化したものに限る  
 ※3 その他地域については、多素子アンテナ又はミリ波対応のものに限る (令和5年度末まで)  
 ※4 先進的なデジタル化の取り組みに利用されるものに限る

# (1-2) DX (デジタルトランスフォーメーション) 投資促進税制の創設

新設

(所得税・法人税・法人住民税・事業税)

- ウィズ・ポストコロナ時代を見据え、デジタル技術を活用した企業変革 (デジタルトランスフォーメーション) を実現するためには、経営戦略・デジタル戦略の一体的な実施が不可欠。
- このため、産業競争力強化法に新たな計画認定制度を創設。部門・拠点ごとではない全社レベルのDXに向けた計画を主務大臣が認定した上で、DXの実現に必要なクラウド技術を活用したデジタル関連投資に対し、税額控除 (5%/3%) 又は特別償却30%を措置する。

## 制度概要

【適用期限：令和4年度末まで】

### 認定要件

#### デジタル (D) 要件

- ① **データ連携・共有**  
(他の法人等が有するデータ又は事業者がセンサー等を利用して新たに取得するデータと内部データとを合わせて連携すること)
- ② **クラウド技術の活用**
- ③ 情報処理推進機構が審査する「DX認定」の取得 (レガシー回避・サイバーセキュリティ等の確保)

&

#### 企業変革 (X) 要件

- ① **全社の意思決定**に基づくものであること (取締役会等の決議文書添付等)
- ② **一定以上の生産性向上**などが見込まれること等

### 税制措置の内容

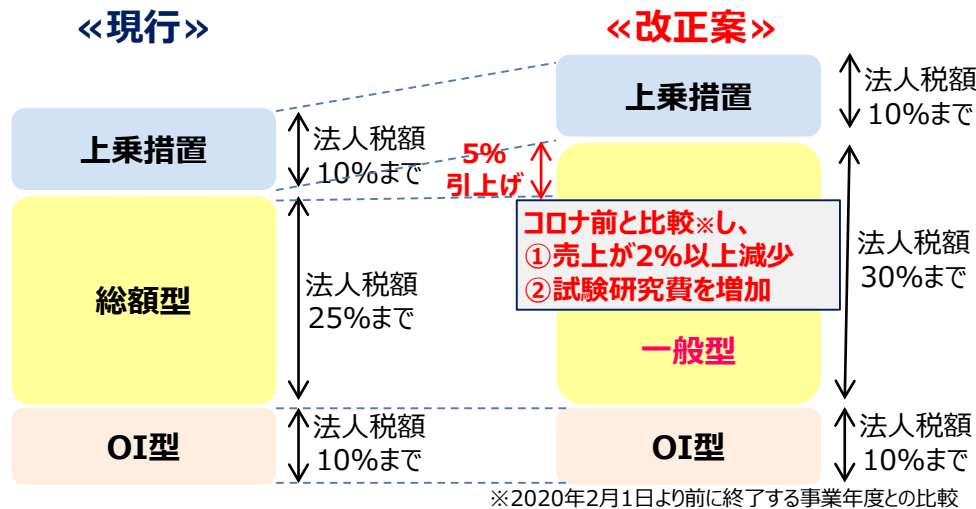
対象設備	税額控除	or	特別償却
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ソフトウェア</li> <li>● 繰延資産*1</li> <li>● 器具備品*2</li> <li>● 機械装置*2</li> </ul>	3%	or	30%
	5%*3		
<p>*1 クラウドシステムへの移行に係る初期費用をいう                      *2 ソフトウェア・繰延資産と連携して使用するものに限る                      *3 グループ外の他法人ともデータ連携・共有する場合</p>			

- ※ **投資額下限：売上高比0.1%以上**
- ※ **投資額上限：300億円**  
(300億円を上回る投資は300億円まで)
- ※ 税額控除上限：「カーボンニュートラル投資促進税制」と合わせて当期法人税額の20%まで

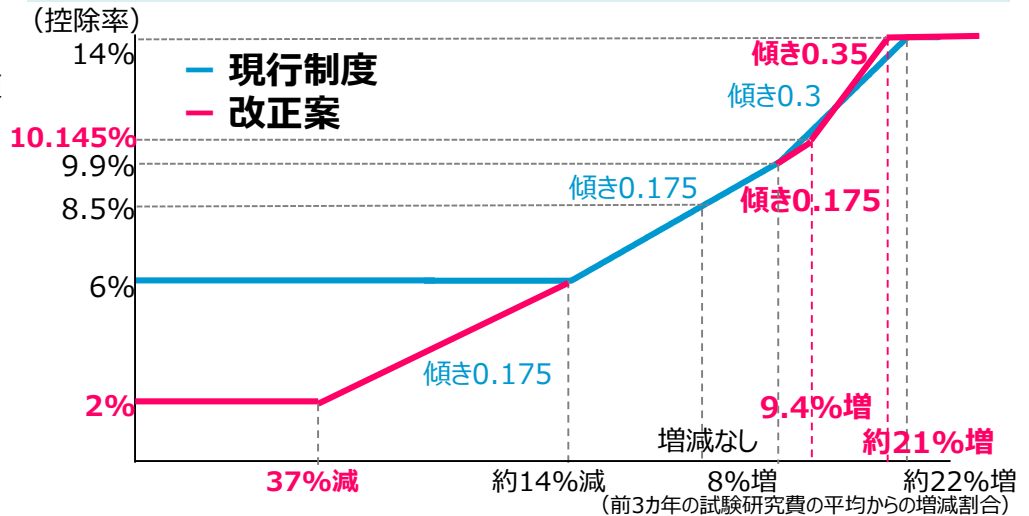


- 「Society 5.0」を実現するためには、個別産業でのデータ・AIの活用・実装が重要。ウィズ/アフターコロナの流れは、日本企業にとって、ピンチでありチャンス。コロナ禍において、積極的に研究開発投資を維持・拡大する企業を後押しするとともに、リアルデータ・AIを活用してビジネスモデルを転換する等、DXの推進が不可欠。
- そのため、①控除上限を法人税額の最大50%まで引き上げ、②研究開発費を維持・増加させるための税額控除率の見直しを行うとともに、③クラウドを通じてサービスを提供するソフトウェアに関する研究開発を対象に追加する等、経済のデジタル化への対応を進めるほか、④OI（オープンイノベーション）型の運用改善等を行う。

①控除上限の引上げ (最大45%⇒50%)

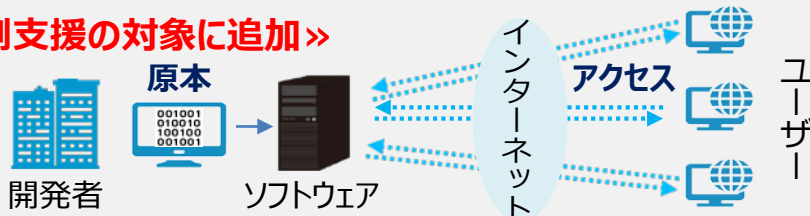


②控除率の見直し (増加インセンティブを強化)



③クラウドを通じてサービスを提供するソフトウェアに関する研究開発費を税額控除対象に追加

「税制支援の対象に追加」



「想定事例」

- 生産現場のデータを収集・解析し、独自のAIにより最適な生産計画を提案するサービス
- ドローン、AIを活用したインフラの自動点検サービス
- 遠隔制御やシェアリング等のモビリティサービス

※あわせて、技術開発が、開発する者の業務改善に資するものであっても、その技術に係る試験研究が工学又は自然科学に関する試験研究に該当するときは、その試験研究に要する費用は研究開発税制の対象となること等を明確化

- 「**中小企業経営強化税制**」について、適用期限を**2年間延長**する。また、**本税制の利便性を向上**させるため、適用の前提となる**計画認定手続を柔軟化**する（例、工業会の証明書の取得と同時並行で、計画認定に係る審査を行うことにより、手続を迅速化）。
- 「**中小企業投資促進税制**」に「**商業・サービス業・農林水産業活性化税制**」も取り込む形で（不動産業、商店街振興組合等に移管）制度を一本化した上で、**適用期限を2年間延長**する。

改正概要

【適用期限：令和4年度末まで】

設備の種類 (価額要件)	機械装置 (160万円以上)	ソフトウェア (70万円以上)	器具備品・工具 (30万円以上)	建物附属設備 (60万円以上)
支援措置	<p>【中小企業経営強化税制】 即時償却又は税額控除10%（※7%） <b>⇒延長（2年）</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>生産性向上設備（A類型）</b> 生産性が年平均1%以上向上</p> <p><b>収益力強化設備（B類型）</b> 投資利益率5%以上のパッケージ投資</p> <p><b>デジタル化設備（C類型）</b> 遠隔操作、可視化、自動制御化のいずれかを可能にする設備</p> <p><b>経営資源集約化設備（D類型）</b> 修正ROA又は有形固定資産回転率が一定以上上昇する設備</p> </div> <p style="text-align: right;"><b>※計画認定手続を柔軟化</b></p>			
	<p>【中小企業投資促進税制】 30%特別償却又は税額控除7% ※ 30%特別償却のみ適用 <b>⇒延長（2年）</b> <b>※不動産業、商店街振興組合等の業種を追加</b></p>		<p>【商業・サービス業 ・農林水産業活性化税制】 30%特別償却又は税額控除7% ※ 30%特別償却のみ適用 <b>⇒廃止</b></p>	

☒ を付した部分は、経営力向上計画の認定が必要

※ を付した部分は、資本金3,000万円超1億円以下の法人の場合

## 4. その他の支援施策

- ・スマートSMEサポーター
- ・ここからアプリ
- ・ebiz
- ・巣ごもりDXステップ講座情報ナビ
- ・生産性向上支援訓練（データ活用で進める業務提携）
- ・第四次産業革命スキル習得講座認定制度
- ・未踏IT人材発掘・育成事業
- ・未踏アドバンスト事業
- ・SECURITY ACTION
- ・中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン
- ・DX時代における企業のプライバシーガバナンスガイドブック
- ・サイバーセキュリティお助け隊サービス
- ・映像で知る情報セキュリティ
- ・セキュリティ・ミニキャンプ
- ・情報セキュリティ安心相談窓口

# スマートSMEサポーター

- 中小企業の生産性向上に資するITツールを提供するITベンダー等を「情報処理支援機関（スマートSMEサポーター）」として認定。

要件を満たす

**1437** 者を経産大臣認定  
※第19回認定時点

<https://smartsme.go.jp/>

The screenshot shows the top portion of the Smart SME Supporter website. At the top left is the logo of the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI) with the text '経済産業省 Ministry of Economy, Trade and Industry'. To the right is a small Japanese flag icon and the text 'このサイトは日本政府公式Webサイトです'. Below this is the 'Smart SME Supporter' logo, which consists of a stylized 'S' with a person icon inside, followed by the text '経済産業省認定 Smart SME Supporter'. On the far right is a blue 'MENU' button with three horizontal lines above it. The main content area has a light blue background and features a breadcrumb trail: 'トップ > 情報処理支援機関に求められること'. Below the breadcrumb is a large heading: '情報処理支援機関に求められること'. At the bottom, there is a list item: '1. IT及びITツールに関する専門的な知識・経験・実績を有していること'.

- 中小企業・小規模事業者等の皆様が生産性向上に向け「使いやすい」「導入しやすい」と思われる**業務用アプリ**を紹介しているウェブサイト。
- アプリ掲載に加え、実際にITツールを導入された事業者の方の**導入事例**や、支援機関職員の皆様にもご活用いただけるIT支援力アップミニ講座等、お役立ち情報も配信。

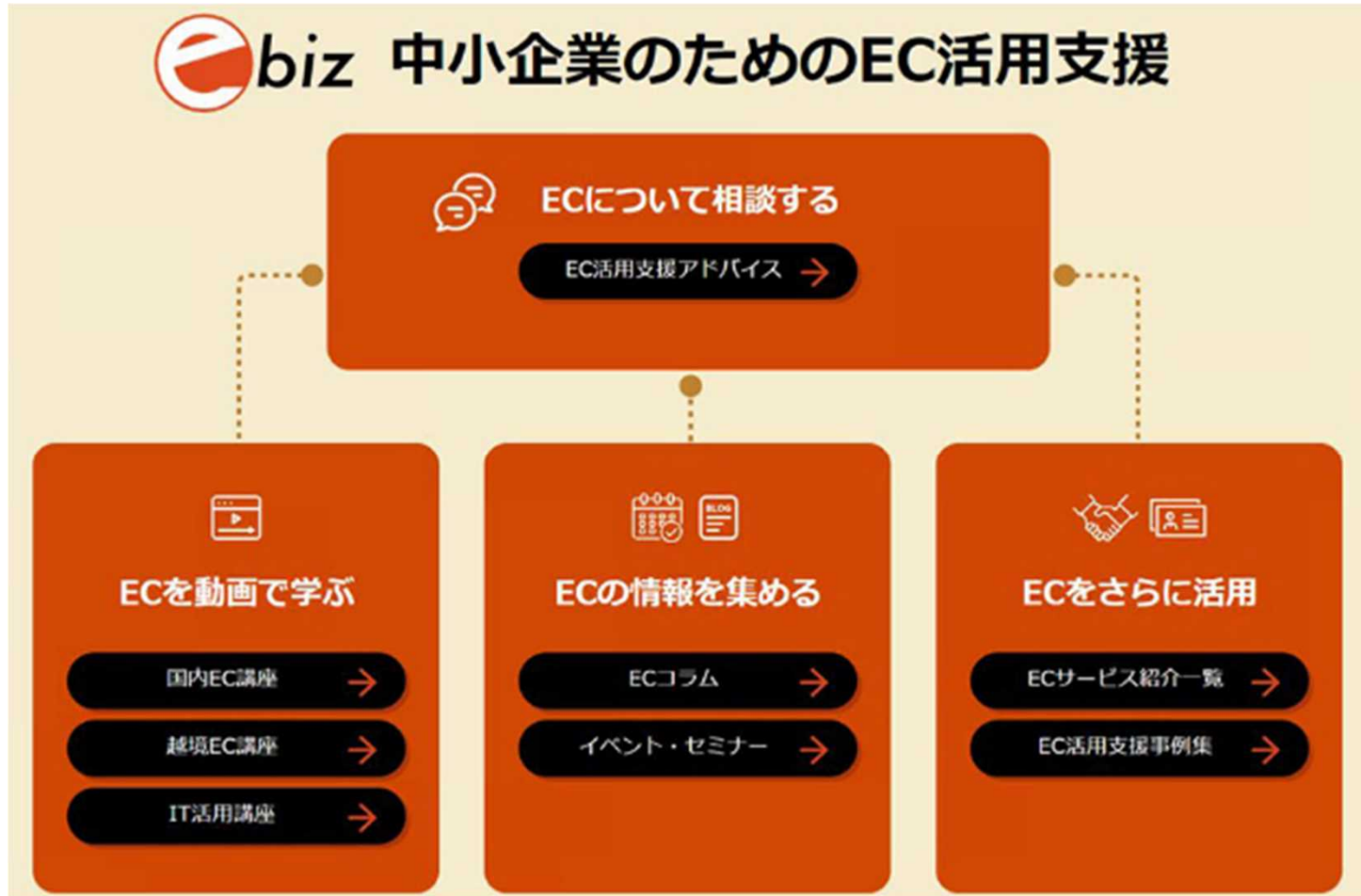
**Point 01**  
豊富な  
検索機能  
さまざまな検索方法で  
あなたに合ったアプリを  
探し出せます。

**Point 02**  
充実した  
導入事例  
幅広い業種、業務に  
おけるアプリ導入事例の  
動画や記事を  
豊富に掲載。

**Point 03**  
支援情報・  
支援機関をご紹介  
IT導入に関する支援情報や  
支援機関のご紹介などを  
行いアプリ導入を  
バックアップ。

「ここからアプリ」の  
3つのポイント

- 国内EC及び越境ECの新規参入方法から売上の拡大まで、中小企業のネットショップ販売成功のヒントを詰め込んだポータルサイト。



# 巣ごもりDXステップ講座情報ナビ

- 経済産業省HP内に「巣ごもりDXステップ講座情報ナビ」を構築。
- これまでデジタルスキルを学ぶ機会が無かった人にも、新たな学習を始めるきっかけを得ていただけるよう、誰でも無料でデジタルスキルを学べるオンライン講座を紹介。



# 生産性向上支援訓練（データ活用で進める業務提携）

- 所有するデータを経営資源として管理し活用することで、社内外の業務の連携を強化できるようになることを狙いとして、ビジネスゲーム（演習）を通じて「データ活用の基本」「データマネジメント」「データ活用と業務の連携」の理解を深める訓練。

## 実施概要

**実施日時：** 2022年7月11日（月）9:30～16:30（6H）

**開 催：** ポリテクセンター香川（四国経済産業局共催）

**講 師：** 特定非営利法人ITCかがわ

**対 象 者：** 社内中堅層

**定 員：** 16名

**受 講 料：** 1名につき3,300円（税込）

## 申込先

**F A X**（087-867-6856）または電子メール（[kagawa-seisan@jeed.go.jp](mailto:kagawa-seisan@jeed.go.jp)）

[https://www3.jeed.go.jp/kagawa/poly/biz/opencourse\\_of\\_kagawaseisansei.html](https://www3.jeed.go.jp/kagawa/poly/biz/opencourse_of_kagawaseisansei.html)



# 第四次産業革命スキル習得講座認定制度

- I T・データを中心とした将来の成長が強く見込まれ、雇用創出に貢献する分野において、社会人が高度な専門性を身に付けキャリアアップを図る、専門的・実践的な教育訓練講座を経済産業大臣が認定する制度。
- 第6回認定から、e-ラーニング講座（全ての授業をe-ラーニングで行うもの）も認定対象。認定講座についてのみ、ロゴマークを使用して広報活動を展開することができる。

## 対象分野

- ① I T分野  
－新技術・システム：クラウド、IoT、AI、データサイエンス  
－高度技術：セキュリティ、ネットワーク
- ② I T利活用分野  
－自動車分野のモデルベース開発、生産システム設計 等

## 講座の要件

- ・育成する職業、能力・スキル、訓練の内容を公表
- ・必要な実務知識、技術、技能を公表
- ・実習、実技、演習又は発表などが含まれる実務的な講座がカリキュラムの半分以上
- ・審査、試験等により訓練の成果を評価
- ・社会人が受けやすい工夫（e-ラーニング等） ・事後評価の仕組みを構築 等

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/reskillprograms/index.html>

# 未踏IT人材発掘・育成事業

- ソフトウェア関連分野においてイノベーションを創出することのできる独創的なアイデア、技術を有するとともに、これらを活用していく能力を有する優れた個人（クリエイター、25歳未満）を、優れた能力と実績を持つプロジェクトマネージャーのもとに発掘・育成します。

## 事業のメリット

### 1. プロジェクトマネージャー（PM）の強力なバックアップ

- ・育成期間中、PMによる支援が受けられます。PMは、対象分野におけるトップランナーです。

### 2. とともに切磋する同期たちとの絆、得がたい人脈との交流

- ・PM、同期の仲間、OB・OG、有識者等が参加する合宿などを開催し、ディスカッションできる機会を提供します。

### 3. プロジェクト推進費用を支援、知的財産権は採択者に帰属

- ・採択者とIPA間で委託契約を締結し、活動実績に応じて最大2,736,000円を支援します。
- ・成果の知的財産権は採択者に帰属します。

## 応募受付機関

**2021年11月5日（金）～2022年3月9日（水） 23時59分**

**エントリー（事前申請）受付期間：2021年11月5日（金）～2022年3月7日（月） 12時00分**

[https://www.ipa.go.jp/jinzai/mitou/it\\_index.html](https://www.ipa.go.jp/jinzai/mitou/it_index.html)

# 未踏アドバンスト事業

- 未踏性、市場性、事業性、開発実現性を備えたITを活用した革新的なアイデア・プロトタイプ（製品・サービスの企画・構想を練っている段階、製品・サービスのプロトタイプ開発を継続している段階）を有し、ビジネスや社会課題の解決につなげたいと考えているIT人材を、実績を持つプロジェクトマネージャーのもとに発掘・育成します。

## 事業のメリット

### 1. プロジェクトマネージャー（PM）の強力なバックアップ

- ・育成期間中、PMによる支援が受けられます。PMは、対象分野におけるトップランナーです。

### 2. ビジネスアドバイザー（BA）の指導・助言

- ・プロジェクトの過程で直面する法律・知財などビジネス面に対して専門家から指導・助言を受けることができます。

### 3. とともに切磋する同期たちとの絆、得がたい人脈との交流

- ・PM、BA、同期の仲間、OB・OG等が参加するイベントなどを開催し、ディスカッションできる機会を提供します。

### 4. プロジェクト推進費用を支援、知的財産権は採択者に帰属

- ・採択者とIPA間で委託契約を締結し、活動実績に応じて最大10,000,000円を支援します。
- ・成果の知的財産権は採択者に帰属します。

## 応募受付機関

**2021年12月17日（金）～2022年4月4日（月）12時00分（正午）**

**エントリー（事前申請）受付期間：2021年12月17日（金）～2022年4月4日（月）9時00分**

<https://www.ipa.go.jp/jinzai/advanced/index.html>

# SECURITY ACTION

- IT社会では、企業経営においても、IT活用による「攻め」と同時に、情報セキュリティによる「守り」が不可欠。中小企業自らが、**情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度**。



セキュリティ対策自己宣言

## 1段階目「一つ星」

「情報セキュリティ5か条」に取り組むことを宣言

1. OSやソフトウェアは常に最新の状態にしよう！
2. ウイルス対策ソフトを導入しよう！
3. パスワードを強化しよう！
4. 共有設定を見直そう！
5. 脅威や攻撃の手口を知ろう！



セキュリティ対策自己宣言

## 2段階目「二つ星」

「5分でできる！情報セキュリティ自社診断」で自社の状況を把握したうえで、

「情報セキュリティポリシー（基本方針）」を定め、外部に公開したことを宣言

# 中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン

- これからセキュリティ対策に取り組む企業向けの対策や、ある程度対策の進んでいる企業向けの対策の提示など、レベルに合わせてステップアップできるように構成。

The image shows the cover of the 3rd edition of the 'Guidelines for Information Security Measures for Small and Medium Enterprises'. The cover is blue and white, featuring a shield-shaped logo with a chain-link border and the text 'SECURITY ACTION' inside. The title '中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン' is prominently displayed at the top, with '第3版' (3rd Edition) below it. A circular badge on the right side of the cover indicates the release date: '2019年3月19日公開'. The cover also includes the IPAs logo and the text '独立行政法人 情報処理推進機構 セキュリティセンター'.

**中小企業の  
情報セキュリティ対策  
ガイドライン**

第3版

2019年  
3月19日公開

**入門から本格的な対策まで、  
これ一冊**

経営者が認識すべき「**3原則**」と、経営者が  
実行すべき「**重要7項目の取組**」を記載

情報セキュリティ対策の具体的な進め方  
を**分かりやすく説明**

すぐに使える「情報セキュリティ基本方針」  
や「情報セキュリティ関連規程」などの  
**ひな形を付録**

IPA 独立行政法人 情報処理推進機構  
セキュリティセンター

# DX時代における企業のプライバシーガバナンスガイドブック

- パーソナルデータを利活用する企業において、消費者のプライバシーを保護して信頼を得るために、経営者が取り組むべき**3つの要件**（姿勢の明文化など）や、**5つの重要な取り組み**を提示。

## 経営者が取り組むべき3要件

### 要件1：プライバシーガバナンスに係る姿勢の明文化

経営戦略上の重要課題として、プライバシーに係る基本的考え方や姿勢を明文化し、組織内外へ知らしめる。経営者には、明文化した内容に基づいた実施についてアカウンタビリティを確保することが求められる。

### 要件2：プライバシー保護責任者の指名

組織全体のプライバシー問題への対応の責任者を指名し、権限と責任の両方を与える。

### 要件3：プライバシーへの取組に対するリソースの投入

必要十分な経営資源（ヒト・モノ・カネ）を漸次投入し、体制の構築、人材の配置・育成・確保等を行う。

## プライバシーガバナンスの重要項目

1. **体制の構築**（内部統制、プライバシー保護組織の設置、社外有識者との連携）
2. **運用ルールの策定と周知**（運用を徹底するためのルールを策定、組織内への周知）
3. **企業内のプライバシーに係る文化の醸成**（個々の従業員がプライバシー意識を持つよう企業文化を醸成）
4. **消費者とのコミュニケーション**（組織の取組について普及・広報、消費者と継続的にコミュニケーション）
5. **その他のステークホルダーとのコミュニケーション**  
（ビジネスパートナー、グループ企業等、投資家・株主、行政機関、業界団体、従業員等とのコミュニケーション）

# サイバーセキュリティお助け隊サービス

- 中小企業向けのセキュリティサービスが満たすべき基準「サイバーセキュリティお助け隊サービス基準」を満たすことが確認されたサービス。



The advertisement features a central illustration of a superhero character with a blue and white suit and a mask, with the name 'OTASUKEI' written above. To the right, the text reads '手遅れになるまえに、手を打つ。' (Before it's too late, act up.) and 'サイバーセキュリティお助け隊' (Cyber Security Otasuketai) with a shield icon. Below this, it says 'サイバーセキュリティ問題、起こる前に考えよう！' (Think about cyber security issues before they happen!).

**見守り**  
(異常の監視)  
24時間365日監視  
挙動や問題のある攻撃を  
検知しあなたのPCと  
ネットワークを守ります。

**駆付け**  
問題が発生したときに、  
地域のIT事業者等が  
駆付け対応します。  
(リモート支援の場合あり)

**保険**  
簡易サイバー保険で、  
駆付け支援等インシデント  
対応時に突発的に発生する  
各種コストが補償されます。

**ワンパッケージで安価に！**

# 映像で知る情報セキュリティ

- 情報セキュリティに関する様々な脅威と対策を10分程度のドラマなどで分かりやすく解説した映像コンテンツ31タイトル。
- YouTube「IPAチャンネル」では31タイトルをいつでも視聴可能。主な映像はDVD-ROMでも提供中。





# セキュリティ・ミニキャンプ

- 地域において週末等の短期間で開催する、若年層向けの情報セキュリティに関する合宿型研修。地域でのミニキャンプ参加後は、全国大会へのチャレンジを期待しているもの。IPA及びセキュリティ・キャンプ協議会は、協力して下さる地元の自治体・企業様を募集。

A promotional banner for the Security Camp Online 2021. The background is a dark brown color with a blurred image of a laptop screen displaying a document. The text is in white with a blue glow effect. On the left side, there is a logo featuring a shield with a key and a laptop, surrounded by a laurel wreath, with the words 'SECURITY CAMP' and three stars below it.

セキュリティ・ミニキャンプ  
オンライン 2021  
2021年10/30(土)~11/20(土)  
オンライン方式による専門講座  
応募締切:2021年10月6日 16時

# 情報セキュリティ安心相談窓口

- ウイルスや不正アクセスに関する相談にアドバイスを提供
- 相談内容から判明したトラブルの傾向、手口、対策に関する情報を公開

- ・ウイルスや不正アクセスに関する相談にアドバイスを提供
- ・相談内容から判明したトラブルの傾向、手口、対策に関する情報を公開



03-5978-7509  
電話 平日 10:00-12:00, 13:30-17:00

anshin@ipa.go.jp  
メール

IPA安心相談 検索

ポータル



**ご静聴ありがとうございました。**